

導入から  
数か月

消費税インボイス制度

# 疑問解消講座

～ 事例を交え、実務上の注意点を解説 ～

昨年10月からスタートした消費税インボイス制度。準備をして臨んだつもりだったが、想定外のケースに出会って困惑した…。日々の事務処理の中で新たな疑問が生まれてきた…。この数ヶ月間、皆様の会社でこのような経験をされたことはありませんか？ 法人会では、制度開始から数か月が経過したこの時期をとらえ、あらためて、インボイス制度に特化した税務説明会を企画しました。

実際に、納税者から税務署に寄せられた質問の内容なども取り上げながら、税務署審理官が実務上の注意点を解説。皆様からのご質問にもお答えします。この機会をぜひ、ご活用ください。

■日時

2月14日(水) 午後6時

※ 約60分の説明の後、ご質問にお答えする時間を設けています。

■会場

八王子市 加住市民センター  
2階 多目的室

(八王子市加住町 1-338 / ☎042-691-5215)

■講師

八王子税務署 法人課税部門審理官

受講無料

【企画】 (公社)八王子法人会 加住地区会 (会長 萩原良夫)

【問合せ先】 (公社)八王子法人会 事務局 ☎042-625-4875

## 消費税インボイス制度 疑問解消講座 受講申込書

法人名： .....

申込人数： ..... 名様

ご連絡先： TEL ..... FAX .....

お申込みは、右のQRコード、下記のURL、もしくは、FAX050-3737-2192にてお寄せ下さい。法人会加住地区会員以外の方も受講いただけます。

<https://www.hojinkai.or.jp/seminar-registration>

